

今月の注目

保険料率が変わります！

健康保険料率・厚生年金保険料率

令和5年3月分(4月納付分)からの健康保険料率・介護保険料率(福島県)

健康保険料率:9.53%

(R4年度 9.65%)

介護保険料率:1.82%

(R4年度 1.64%)

厚生年金保険料率:18.3%のまま

詳しくは健康保険・厚生年金保険の保険料額表をご覧ください！

雇用保険料率

	R5/4~	←	~R5/3
労働者負担	6/1,000	←	5/1,000
事業主負担分	9.5/1,000	←	8.5/1,000
雇用保険料率	15.5/1,000	←	13.5/1,000

※建設業・農林水産・清酒製造の労働者負担分は7/1,000へ

※労働者負担分が上がるのは、「令和5年4月分」(4月1日以降最初に到来する締日の給与)。4月分からは控除する雇用保険料率の変更が必要です。なお、事業主分を含めた保険料は通常の年度更新での手続きにより行われます。

<事務所より>

4月より年金事務所での相談員の日程が火曜日⇒「木曜日」に変更となります。さらに曜日は不明ながらプラスして月1~2日追加となります。恐れいりますが、この年金事務所での日は電話にできることができませんので、着信を残していただくと助かります。引き続き、よろしくお願いいたします。



詳しくは当事務所までお気軽にお問合せ下さい

えとう社会保険労務士・行政書士事務所

田村市船引町東部台三丁目4番地 ☎ 0247-82-6265
<https://www.eto-srgs.com/> Mail: info@eto-srgs.com